

第3回大館市子ども・子育て会議

日時 平成26年3月12日(水) 18:00～

場所 総合福祉センター3階第2研修室

次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 会長あいさつ

4. 議 事

(1) ニーズ調査の集計結果について(最終報告)

(2) 大館市子ども・子育て支援事業計画について

①事業計画の素案

②事業計画の作成手順

③幼児教育・保育・子育て支援の「量の見込み」

④幼児教育・保育の提供(供給)体制の確保

(3) その他

大館市次世代育成支援対策地域協議会の廃止(報告)

5. 閉 会

(1) ニーズ調査の集計結果について

調査名	大館市子ども・子育て支援事業ニーズ調査			
実施主体	大館市子ども・子育て会議			
目的	子ども・子育て支援法第 61 条の規定により、市町村は、国の示す基本指針に即して、五年を一期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされている。 この事業計画策定にあたり、基礎となる、「<u>幼児教育・保育・子育て支援</u>」の「<u>量の見込み</u>」設定に必要な「<u>今後の利用希望</u>」を把握するため、また、子ども及び子育て家庭の実情を把握するため、保護者を対象とした「ニーズ調査」を実施する。			
調査期間	平成25年11月1日～11月22日			
対象者	小学3年生以下の子ども全員の保護者（H25. 10. 1基準） ※回答内容は子どもごとのため、子どもの人数分を配付する。			
配付数	在宅乳幼児 882	保育施設等入所者 2,374	小学1～3年生 1,688	合計 4,944
配布方法	郵送	幼稚園、保育施設を通じて	小学校を通じて	
回収方法	返信用封筒による郵送	施設へ提出されたものを市で回収	小学校へ提出されたものを市で回収	
回収数	584	2,141	1,509	4,234
回収率	66.21%	90.19%	89.40%	85.64%
調査事項	○家族の状況 ○子どもの環境 ○保護者の就労状況 ○教育・保育の利用状況と利用希望 ○子育て支援事業等の利用状況と利用希望 ○就学後の放課後の過ごし方 ○育児と仕事の両立			

(2) 大館市子ども・子育て支援事業計画について

①事業計画の素案

第1部 総論編

I 子ども・子育て支援事業計画について

- ①趣旨・法的位置づけ <基本指針P 2 参照>
- ②検討過程 <基本指針P 1 3 第三の一の1～5 参照>
- ③計画期間 <平成27年度から平成31年度までの5年間>
- ④他の計画との関係 <基本指針P 1 6 第三の一の6 参照>
- ⑤その他

II 大館市における子ども・子育て支援の基本理念

- ①子どもの育ち及び子育てをめぐる環境 <基本指針P 3 第一の一参照>
- ②子どもの育ちに関する理念 <基本指針P 4 第一の二参照>
- ③子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義 <基本指針P 6 第一の三参照>
- ④子ども・子育て支援に関する各自の責務、役割 <基本指針P 8 第一の四参照>

III 大館市における子ども・子育て支援の実施に関する基本的考え方

子ども・子育て支援施策の実施方針等 <基本指針P 9 第二参照>

第2部 各論編

I 教育・保育、子育て支援の総合的かつ計画的な提供

1. 教育・保育提供区域

- ① 教育・保育提供区域は<、地域的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し>、表1のとおりとする。※設定の趣旨を記載

【表1：教育・保育提供区域】

区域	対象地域	地域の状況等
△△区域	△△町、△○町、△□町、・・・	
◇◇区域	◇◇町、◇○町、◇□町、・・・	
☆☆区域	☆☆町、☆○町、☆□町、・・・	

※地域の実情に応じ、市町村単位で一つの区域とすることも可能。

- ①' 認定区分のうち、□号認定子どもについては、教育・保育提供区域は、大館市全域とする。
<必要に応じて>

- ①” 地域子ども・子育て支援事業のうち、××事業については、教育・保育の提供区域は、大館市全域とする。＜必要に応じて＞

2. 各年度における教育・保育の量の見込み及び実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

各年度における教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期は、大館市に居住する子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況及び利用希望調査等により推計した潜在的利用希望等を踏まえ、表2のとおりとする。

また、計画期間内における「保育利用率」の目標値は、**．*％とする。

【表2：教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

大館市全域		1年目（5年目まで作成）			
		1号	2号	3号(1・2)	3号(0)
必要利用定員総数		***	***	***	***
		※1	※1,4	※1	※1
確保の内容	教育・保育施設	***	***	***	***
		※1,2,4	※1	※1	※1
	地域型保育事業			**	**
				※1	※1
	認定外施設※3		**	**	**
不足数		0	20	20	10

※1 他市町村の子どもの利用が予め見込まれる場合は、必要利用定員欄に記載。

他市町村の施設により確保する場合は、確保の内容欄に記載。

※2 確認を受けない幼稚園の利用が見込まれる場合は、欄を設け記載。

※3 当分の間、市町村が運営支援等を行っている認可外保育施設を確保の内容として記載することができる。

※4 2号のうち幼稚園の利用希望が強いと想定されるものについて記載し、その相当数を1号の確保方策として記載することができる。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期は、大館市に居住する子ども及びその保護者の地域子ども・子育て支援事業の利用状況並びに利用希望調査等により推計した潜在的利用希望等を踏まえ、それぞれ表3のとおりとする。

【表3：地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期】

●●●事業

	27	28	29	30	31
量の見込み					
確保の方策					

●●●事業

●●●事業

※全国共通の13事業

- ①利用者支援事業
 - ②地域子育て支援拠点事業
 - ③妊婦健康検査
 - ④乳児家庭全戸訪問事業
 - ⑤養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）
 - ⑥子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）
 - ⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
 - ⑧一時預かり事業
 - ⑨延長保育事業
 - ⑩病児保育事業
 - ⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
 - ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- これら以外は、各市町村でニーズ調査によらずに量の見込みを推計する。

4. 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進

（1）認定こども園の普及に係る基本的考え方

認定こども園については、幼稚園及び保育所の機能並びに地域の子育て支援機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、保護者の利用希望に沿って教育・保育施設の利用が可能となるようその普及及び質の向上に取り組むこととし、県の施策と連携して各種の支援を行う。

※既存施設から認定こども園への移行に必要な支援を記載

幼稚園教諭、保育士の合同研修の支援等の必要な支援を記載

（2）質の高い教育・保育等の基本的考え方及びその推進方策

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることに鑑み、子どもの居場所がどこにあっても質の高い教育・保育が保障されるよう、県の施策と連携して各種の施策に取り組む。

※市町村としての就学前教育・保育の充実に対する考え方や推進方策、保育者の資質向上に資する市町村の支援等を記載

(3) 連携の推進方策

相互の連携及び幼保小連携を推進するため、県の施策と連携して各種の取組を行う。

※教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携の推進、幼保小連携の推進等について記載

5. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保＜必要に応じて＞

II 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

1. 児童虐待防止対策の充実
 - (1) 関係機関との連携及び相談体制の強化
 - (2) 発生予防、早期発見、早期対応等
 - (3) 社会的養護施策との連携
2. 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進
3. 障害児施策の充実等

III 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

1. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
2. 仕事と子育ての両立のための基盤整備

IV 事業計画の点検・評価

第3部 資料編

I 大館市の子どもと家庭を取り巻く現況

1. 人口・世帯の動向
2. 産業・就労の状況
3. 子育てに関する施策の現状
4. ニーズ調査にみる保育サービスの状況

II 参考資料

法、条例、委員名簿、ニーズ調査集計結果など

(2) 大館市子ども・子育て支援事業計画について

②事業計画の作成手順

素案の総論編及び資料編は、事務局で原案作成後に本子ども・子育て会議（以下、「会議」という。）に諮ることとする。

また、専門的な議論が必要と思われる各論編は、事務局でたたき台を作成し、各部会での検討を経て、会議に諮ることとする。

なお、各論編の各部会の担当箇所は、次のとおりとする。

◇幼児教育・保育部会

I 教育・保育、子育て支援の総合的かつ計画的な提供

1. 教育・保育提供区域
2. 各年度における教育・保育の量の見込み及び実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
4. 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進

◇要保護、虐待防止部会

II 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

※13事業における優遇策や、単独の支援事業、またケアの母体となる環境づくり等も含め、関係事業との連携した対策も検討する。

◇社会環境づくり部会

I 教育・保育、子育て支援の総合的かつ計画的な提供

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
5. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保＜必要に応じて＞

III 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

※地域との連携や、雇用環境など、幅広く子育て環境の向上についても検討する。

◆実施スケジュール（予定）

- ・ 3月12日（水） 第3回大館市子ども・子育て会議
- ・ 5月～6月 【必要に応じ部会の開催】
- ・ 6月下旬 第4回大館市子ども・子育て会議
- ・ 9月下旬 第5回大館市子ども・子育て会議
- ・ 10月～ 事業計画書の公開
- ・ 2月下旬 第6回大館市子ども・子育て会議

(2) 大館市子ども・子育て支援事業計画について

③幼児教育・保育・子育て支援の「量の見込み」

ニーズ調査集計結果を基に、地域別のニーズ量及び中・長期的な推移を算出する。

※分析に時間を要するため、結果は部会開催時に提出。

なお、現時点での幼稚園、保育施設及び待機児童数の状況は次のとおり。

H26.2.1現在

No.		施設数	定員	0才	1才	2才	3才	4才	5才	合 計
1	公立保育園	9	1,000	61	112	153	191	258	221	996
2	私立認可保育園	4	239	55	88	71	21	8	5	248
3	小 計 ①	13	1,239	116	200	224	212	266	226	1,244
4	待機児童数 ②			32	30	10	5	1	1	79
5	保育園希望者(①+②)	13	1,239	148	230	234	217	267	227	1,323
6	へき地保育所	7	401			55	82	91	97	325
7	児童館	3	-			7	21	33	19	80
8	児童センター(森のおうち)	1	-			2	9	6	6	23
9	小 計	11	401	0	0	64	112	130	122	428
10	大館市認定保育施設	6	185	40	48	24	6	0	1	119
11	事業所内託児所	5	-	7	22	10	4	0	0	43
12	私立幼稚園	8	970	0	0	28	151	173	188	540
13	合 計	38	2,795	195	300	360	490	570	538	2,453

※私立保育園及び幼稚園には、認定こども園3園を含む

※NO.10,11はH25.10.1現在、NO.12はH26.1.1現在の人数

④幼児教育・保育の提供（供給）体制の確保

◇待機児童解消の対応方針

施設整備の促進（民間への支援）

幼稚園の認定こども園への移行促進

→施設数及び保育を必要とする子の定員の増加。特に、3歳未満児の増加が見込まれる。

◇児童館、へき地保育所の方向性

児童館

児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設。

→現在行っている児童館での集団指導は、本来の設置目的の1つではあるが、幼児教育・保育を目的とした施設ではない。

歳入歳出の状況

歳入 県補助金 H23 年度で終了（900 千円×3 施設＝2,700 千円）

H24 から普通交付税算入

歳出 指定管理料 30,552 千円（3 施設）

県の指導

できるだけ早期に、集団指導ではなく、保育園、幼稚園等での受け入れとする。

⇒施設整備及び幼稚園の認定こども園への移行促進により定員が増加することから、幼児教育、保育を目的とした施設（幼稚園及び保育施設）へのシフトを基本とする。

へき地保育所

新制度では、「へき地保育所」の区分が無くなり、他の認可外保育施設と同じ取り扱いとなる見込み。

また、へき地保育所への補助金がいつまで続くのか不明。（国・H26 年度予算化）

歳入歳出の状況

歳入	県補助金	2,000 千円×7 施設＝14,000 千円
歳出	指定管理料	185,248 千円（7 施設）

県の指導

認可（20 人以上）または小規模保育（19 人以下）へ移行するか、もしくは、一般財源で認可外保育施設として運営する。

現 状

すべて 20 人以上であること、また小規模の必須要件である 3 歳未満児の受け入れを行うためには、ハードルが高い。

⇒このまま一般財源による運営を継続していくのかどうか、ニーズ調査の地域の需要量を参考に、統廃合やへき地保育所以外へのシフトも含め、施設数や運営形態などを多面的に検討する。

【平成25年4月1日現在】

	未就学児	保育所				へき地		認可外		事業所内		その他		幼稚園			私的契約		在宅		
		公		私																	
		12	904	42(5)	4097	3	59	24	568	7	162	認	5	1	148	30(5)	3972			4260	244
秋田市	14,175																				
鹿角市	1,364	6(1)	781	4	271	2	26			1	4			1(1)	3	2	29			250	13
小坂町	176	1	20	1	112					1	3			0	—	0	2			39	1
大館市	3,017	8	987	4(3)	232	7	311	6	81	4	30	4	103	0	—	8(3)	516			757	35
北秋田市	1,104	7	482	4(1)	367					1	3			1	4	1(1)	28			220	26
上小阿仁村	53	1(1)	45	0	1									0	—	0	—	認	0	7	0
能代市	2,028	5	346	10(3)	559	4	20	2	7	1	1	認	3	0	—	6(4)	580			512	31
藤里町	105	1	26	0	—									1	58	0	—			21	0
三種町	543	4	253	2	184									0	—	1	4		1	101	9
八峰町	209	5	162	0	5									0	—	0	5			37	1
男鹿市	836	7(1)	452	0	1				3	3	3	認	1	1	30	2	52	認	30	264	17
潟上市	1,328	8(3)	614	0	1			2	14	2	22	認	2	3(2)	220	1(1)	52	認	18	385	13
五城目町	282	0	1	1	164						1			1	41	0	—			75	1
八郎潟町	185	0	—	1	83						2			1	54	0	—			46	2
井川町	145	1(1)	75	0	—						5			1(1)	20	0	—			45	9
大潟村	173	1	59	0	—									1	64	0	—			50	1
由利本荘市	3,483	10	629	16	1788			1	6	1	35			1	126	4(1)	229		1	669	47
にかほ市	1,042	0	—	10(1)	727									0	—	3(1)	86			229	10
大仙市	3,354	0	11	24(4)	2282	2	42	2	32		2			0	—	8(4)	321			664	27
仙北市	1,052	8(3)	760	0	6			1	15	1	4			3(3)	52	1	23			202	10
美郷町	760	3(3)	421	0	10				2					3(3)	137	0	—			190	7
横手市	3,838	10	822	20	1862	2	39	1	2	3	17	認	11	0	—	4(1)	219			866	57
湯沢市	1,691	3(1)	308	8(1)	639			1	5	1	1			0	—	3(1)	259	認	40	439	11
羽後町	591	0	2	5	455	1	17							0	—	0	—			117	11
東成瀬村	102	1	81	0	1									0	—	0	—			20	1
全県	41,636	102 (14)	8,241	152 (17)	13,847	21	514	40	725	21	295		125	19 (10)	957	74 (21)	6,377	0	90	10,465	584